

トンネルじん肺根絶第8陣訴訟 札幌など6地裁に提訴

11月14日、トンネルじん肺根絶第8陣訴訟を全国6地裁に原告50人（患者数）が一斉提訴しました。このうち道内在住の原告9人が札幌地裁に、1人が東京地裁に提訴しました。

札幌地裁の原告は「提訴前集会」のあと弁護団とともに裁判所に向かい提訴手続きを済ませました。集会では弁護団代表の渡辺達生弁護士が、四国じん肺訴訟とともに全国のトンネルじん肺訴訟の先駆けとなった道南じん肺訴訟からの北海道におけるたたかひの歴史をふりかえり、「あやまれ！つぐなえ！なくせじん肺」のスローガンのもとに先人が築いてきた成果を受け継いで早期解決をめざそうと挨拶しました。

函館運送支部が年末一時金要求を提出 太平洋運輸分会が燃料手当受結

函館運送支部は11月11日に年末一時金要求を提出しました。要求は「組合員平均70万円」で本採用・臨時職員・嘱託とも基準内賃金で配分するよう求めています。

札幌・殖産運輸支部は春闘時に「一時金・基本給の2.5か月分」「燃料手当10万円」を支給するよう要求していましたが、「一時金は12月に検討する」「燃料手当については経済的事情により支給は考えていない」との回答で、組合側から経済的負担にならない燃料手当の支給方法を提案しましたが回答がありません。一時金交渉に必要な質問と資料の開示請求をしており、その回答を受けてから交渉に臨むことにしています。

釧路地域支部太平洋運輸分会は10月19日に「2250.9リットル（釧路市の年間平均灯油使用量）×124.25円（10月の釧路平均灯油価格）＝279,674円」で会社と協定しました。このうち10月の支給は186,449円で、2月の支給時に10月から1月の各月の価格から差額分を支給されます。

JR北海道が第44回「安全に関する労使合同会議」

11月5日に、44回目を迎えたJR北海道の「安全に関する労使合同会議が開催され、建交労北海道鉄道本部から竹田委員長と最上書記長が出席しました。冒頭、綿貫社長から上期を振り返り「台風の直撃もなく社員の奮闘により安全安定輸送が保たれ、収入についても快速エアポートの増発やダイヤ改正からたいへん好調な状況だ。運賃改定について国交省から認可をいただき、ご理解をいただけるよう取り組みを実施していく。安全に関しては、JR貨物での輪軸の問題を全ての鉄道事業者の課題として対応をおこなった」と挨拶がありました。

今回の議題は「安全計画2026」の今年度上期進捗状況と、9月10日にJR貨物が公表した「輪軸組立作業における不正行為」をうけ翌日から自主点検を開始して合計910両3,720本の輪軸を対象に記録の改ざんの有無や圧入力値の実態等を点検したことが報告されました。データは正しく記録されていることが確認されましたが、在来線車両の一部の輪軸において目安値の範囲外や記録が残っていなかったものもあり「総合的に判断し技術的に安全性を確保しているが、念のために定期的（交番検査）な車輪内面距離の確認をおこなう」としました。また、これまで輪軸組立作業時の圧入力値が目安値の範囲外となった場合の取り扱いや圧入力値のデータの記録や保存の管理方法が定められていなかったこともあり、今後は国交省による検討結果を踏まえ明確な取り扱いや管理方法を定めることが報告されました。JR貨物での事象を対岸の火事とせず早急な点検を実施したことは、これまでに起きた残念な事象を機に安全の再生を誓ったJR北海道の姿が見えるものでした。